

令和5年度 第1回甲賀市下水道審議会 概要報告

1. 開催日時 令和5年7月12日(水) 午後2時00分から午後4時20分まで
2. 開催場所 甲賀市役所 会議室301
3. 議事 下水道事業の概要について
令和4年度甲賀市下水道事業会計決算について
令和4年度一般会計(浄化槽関係等)決算について
下水道施設の包括的維持管理業務委託の導入方針について
4. その他
5. 公開又は非公開の別 公開
6. 出席者
委員 的場委員、金森委員、藤田委員、藤本委員、吉田委員、鵜飼委員、
寺井委員、門坂委員、西岡委員、波多野委員 以上10名

岩永市長(途中退席)

事務局 上下水道部 中島部長、西田次長
下水道課 井上課長、小嶋課長補佐、中川係長、木邑係長
上下水道総務課 谷口課長、伴課長補佐、武村係長、和田係長
7. 傍聴者数 1人
8. 会議資料 別紙のとおり
9. 議事の概要

○出席委員数の報告

出席委員は、10名中10名で、委員の過半数の出席であることから、甲賀市下水道審議会規則第4条第2項の規定により、会議が成立していることを事務局から報告

○委嘱状の交付

○会長、副会長選出

甲賀市下水道事業審議会規則第3条第1項の規定に従い、審議委員の互選により、審議会の会長、副会長を選出

○会議内容の公開又は非公開について

会長 本日の、会議内容の公開、非公開についてであります。当審議会は市の附属機関にあたりますので、公開が原則であります。

本日の資料には個人情報等非公開にしなければならない内容は含まれてございませんので、全て公開とし、議事録での発言者は個人名ではなく、委員として公開させていただきます。

(全員異議なし)

○議事、報告事項

事務局 ——— 下水道事業の概要について
(質疑) ・甲賀市の下水道 (資料1)
・使用料改定答申 (資料2)

委員 農業集落排水(農排)の23施設のうちの15施設について、公共下水道(公共)への接続予定はいつか。残り8施設については接続しないのか。土山オー・デュ・ブルを流域下水道に接続できるのか。信楽はどうか。

事務局 貴生川・飯道寺地区の2か所は接続済みで、昨年度から今年度にかけて、今郷地区の接続事業をしております。
その後、概ね1年に1か所ずつ、令和15年度には15施設を接続する計画をしておりますが、国庫補助金も活用しながら順次進めていきたいと考えております。

8か所につきましては、土山町では大河原など4か所、甲賀町の唐戸川、信楽では、畑・朝宮など3か所で、農排で続けていく考えです。

この地域につきましては、機能強化を実施していきます。

土山オー・デュ・ブルは、県内で広域化の見直し等もされておりますので、それらの中で流域下水道や県庁とも協議中です。これまで投入した費用や今後見込まれる費用と、流域下水道に接続した場合の費用とを比較しながら進めていきたいと考えております。

委員 先ほど使用料改定という話がありましたが、農排8か所を早く公共へ繋ぐと経費が安くついて料金改定せずに済むのなら、その方が良いのではないかと思います。

会長 農排と公共の料金体系を説明してください。

事務局 使用料は公共も農排も同じ体系です。
ただ、施設維持管理面では、農業集落排水施設はそれぞれの施設で電気代や、処理費もかかります。

公共に繋ぐと維持管理負担金として流域下水道へ維持費を支払いますが、比較すると、農排の方が若干高くかかっているのかなというところです。

当然、使用料改定するまでに、できるだけ効率的・効果的に業務を進めていくことが大切ですので、肝に銘じて進めていきたいと考えております。

事務局
(質疑)

—— 令和4年度甲賀市下水道事業会計決算について

委員

非常にきちんと明朗会計でやっておられて、市民としては安心できるのではないかと考えております。

見通しとしてはずっと赤字と言っているが、使用料の値上げもせずに、一般会計からの繰入もあったということですが、やはり市民としては7,000万円利益が出ているのかというところ。

本当に使用料の値上げは今後必要なのか、疑問に思うところがあるので、どうして黒字になっているのか、経営的に本当に厳しい状況なのか、今後値上げの話が出てくるのか、もう少しご説明いただけたら嬉しいと思います。

事務局

まず、どうして黒字になっているのかというところですが、やはり一般会計から補填をいただいて、何とか黒字を確保できているというところで、答申の際には令和3年度から赤字になるという試算に基づき、答申をいただいたわけですが、令和3年度は特殊事情として、流域下水道の維持管理精算金が5,000万円ほどございました。

令和4年度は、一般会計からの繰入分だけにはなりますが、このままですとやっていけないのは目に見えており、一般会計から繰り入れてもらわないと回っていかないというところなんです。

使用料改定については、答申をいただいております通り、何らかの形で実施していくべきものと考えております。時期を見て皆様方の任期の間には、再度ご検討いただき、健全な経営ができるような使用料、また事業費の確保を考えていきたいと考えております。

委員

いかに料金を値上げせずに行けるか、資料が先に配付されましたので、私なりに少し検討して参りました。

公営企業法の独立採算制は総務省が指導しているわけですが、一方、国土交通省は、雨水事業については公費として市の一般会計から出すのが原則で、公共や農排という汚水事業は下水道使用料で賄うという日本全国統一された原則がございます。これに従って甲賀市もされていると思います。

ひょっとして一発で解決できる気がしましたので、ご確認願いたいと思います。P13のところ浸水対策事業収益に4,368万4,000円、一方でP15の減価償却費、浸水対策事業費用ということで1億3,078万4,000円。

雨水は公費、汚水は私費という原則でいきますと、1年間だけで約8,700万円の赤字が発生しているという状況になっています。

これは原則から外れているのでおかしいと思って、過去の決算書も調べてみますと、公営企業法を適用して以降、年平均8,700万円ぐらいの赤字になっているんです。

赤字の見込みが15億円ぐらいというお話だったと思いますが、15年間、8,700万円を掛けますと約13億円になります。

ということは、9割近い金額が、この雨水が公費、汚水は私費という原則から逸脱したことにより、値上げせざるを得ないという、主な理由になるのではないかと考えるのです。

一般会計自体は、あくまでも財政部局の判断によるところがありますが、

国の指導に基づいて予算を執行してもらったら、使用料値上げは多分、解消されると思うんです。浸水対策も非常に大事なんですけども、どうも原因はここではないのかなと思いました。

コロナ禍で大変なときに、公共料金が上がれば大きな影響があり、他の同じような市町も公共料金を抑えています。

住民が安いところへ行くのは当たり前ですし、まちの活性化が奪われると根本的に大きな問題が発生しますので、まちのためにも公共料金は下げるとするのが鉄則です。

だから、これ以上悪くならないようにするには、雨水事業を収入予算以上にしないということを徹底していただいたら、値上げは多分大丈夫かなと思います。

もう1点は、補助金や地方交付税がカットされたり、痛みを伴いますので、あまりやらない方がいいのですが、直接国から指導をしてもらうという方法もあります。

それともう1点は、この審議会からの答申で、雨水事業についてはちゃんとお金を下水道事業の方に入れてくださいとお願いするかですね。

雨水事業は広く影響が市民全般に及ぶので、誰が受益かわからないので税金です。汚水事業は、料金を払う人がわかりますので、料金を払ってくださいねというように、国は切り分けしてます。

地域性のバランスを取るために国が強く指導してる原則ですので、雨水は公費、汚水は私費ということを徹底していただいて、健全な経営状況になるように、お願いしたいと思います。

事務局

まず、甲賀市でも雨水が公費で汚水が私費という原則に則って、雨水については公費ですべて賄っている状況です。

P13 5番の営業外収益の中に4番の長期前受金戻入というのがありません。これは、汚水も雨水も合わせた額になっており、この中には雨水の分の長期前受金戻入が毎年あります。

若干のずれがあり単年度では100%にはなっていませんが、P15 2番の浸水対策事業費の減価償却費の1億3,000万円から、P13の4,300万円を除いた約8,600万円については、この長期前受金戻入で戻っており、収支が整っているという構造です。

P25 一番上の企業債のところは、内訳はお示しできませんが、雨水と汚水が混ざった形での収入があります。浸水事業については、この企業債と国庫補助金で100%財源を確保して事業を実施しています。これらのうちの国庫補助金、県補助金、その他受益者分担金・負担金等の部分が、翌年度以降の減価償却に対する収入、長期前受金戻入として戻ってきています。

下水道事業会計で支出した分としては、減価償却費から長期前受金戻入を除いた分、企業債や単独費で支出をしている部分となりますので、それに対して雨水処理負担金4,300万円が返ってきており、収支としては若干の誤差や年度のずれはありますが、100%公費で事業をやっているという形になっています。

委員

そういうふうに全体で混ざった会計をすると、委員が誤解してしまって、わからない。

例えばセグメントをしっかりと分けてご提示していただいた方が市民の方も理解しやすいし混乱しないと思います。資金不足になる根拠も見つけやすいと思いますので、しっかり説明できるようにお願いします。

会長 委員のご意見に沿って、また資料を添えていただく様にお願いします。
事務局 わかりやすい資料の提示ができるよう努めます。

事務局 ——— 令和4年度一般会計（浄化槽関係等）決算について
（質疑）

委員 はじめに確認させてもらったのですが、この審議会の審議対象は、広義の下水道という意味合いで、集落排水も含めた部分を対象と考えておけばいいのでしょうか。

事務局 下水道審議会規則第2条に所掌事務がありまして、下水道維持管理に関すること並びに下水道使用料に関すること、受益者負担金に関すること、それと事業計画に関することと、浄化槽に関することと規定されております。
公共下水道、農業集落排水、浄化槽という形で汚水処理の方法によって、名前が異なりますが、それら全般についてご審議をいただくことになっておりますので、今の浄化槽についてはそのような意味でご説明をさせていただいたということです。

委員 規則の5番に浄化槽と書いてありますが、その上の1、2、3、4の下水道は、いわゆる公共下水道と農業集落排水を含んだものと考えておけばいいということで了解しました。

委員 雑収入の過料、下水道条例違反による過料6件30万円の内容は。

事務局 排水設備工事に関連し、必要な届出をしていない無断接続に対する過料で、令和4年度は6件ありました。
また、もう1つは、排水設備工事をする際は、指定工事店にお願いするルールになっておりますので、指定工事店以外が施工されると処分するということになっております。

委員 浄化槽の設置でいろんな補助がありますが、単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換については、補助の対象なのかどうかをお聞きしたいです。

事務局 住宅用単独浄化槽からの設置補助金はあります。

委員 浄化槽含めて全体の汚水システムについての質問です。
浄化槽やくみ取りのために、現在、し尿処理場が広域事務組合で運営されている。下水道が100%普及すれば、普通市民の方は、し尿処理場の運営経費は要らないという期待を抱かれると思う。
ところが、単独公共下水道が土山や信楽にあり、汚泥を処理するのに必ずし尿処理場に廃棄しないといけないので、し尿処理場がいつまでたっても廃止できない。
ただ、し尿処理場を公共下水道に接続するときに、し尿処理場の水が下水道の水質基準に合わないので直接投入できずに何倍も薄めないといけない。そうすると下水道使用料が大きく膨らんでくる。人口も減ってくるし、当然

経費も上がってくるので負担金が上がってくる可能性もあり、将来的に心配事が非常に大きい。

単独公共下水道、浄化槽いろんな種類ありますが、それを最終的に一つに持っていくには大きな問題が出てくると思うので、そういうことを検討していくのが、この審議会でも必要ではないかと思います。

そのためには、汚水処理全体の知見を持った学識の方に教を乞うなど、事務局で市民の不安にならないような将来の方向性をお考えいただいて、議論や対話をしながら進めていただけるとありがたいと思います。

会長 ありがとうございます。

ご提言ということでもし現時点でお答えできる事がありましたらどうぞ。

事務局 大変貴重なご意見ありがとうございます。

県内におきましては、滋賀県汚水処理施設整備構想で、滋賀県全体を公共下水道区域、農業集落排水区域、浄化槽区域と、その汚水処理について構想を立てながら整備させていただいており、下水道部局がその担当です。

浄化槽は生活環境課が主管になりますので、整備構想を立てていく際には、生活環境課と下水道部局とが協議しながら、どうしていくか、また今のし尿処理場を残していくのか、縮小するのか、また下水道でそこを整備するのかなど、議論はしており、今後もしていく予定です。

その度に、甲賀市の汚水整備については、こうしていきたいという考えのもとに進めていきたいと思っておりますし、その都度、この場でも情報提供いたしますので、ご意見等いただけたらありがたいと思います。

会長 貴重なご意見ですので、都度ご説明願います。

委員 浄化槽に関連して、台風や地震などの災害において、下水道は大変弱い。

東日本大震災のときに下水道管が破損されて、下水道が使えない中、浄化槽は残っていた。いろんな組合が浄化槽を残せという活動をされていると思うが、災害についての浄化槽の設置はどう考えておられるのか。

事務局 国土強靱化計画の中でも、下水道についての耐震化も進んでいます、国の方でも災害に強い浄化槽を使っていくという方向も出ています。

公共下水道のところに浄化槽というのは難しいと思いますが、甲賀市でもいくつか浄化槽の区域がありますので、災害に有効であるという利点も生かしながら、整備等も進めていきたいと思っております。

会長 今、特に意見するわけではないですが、災害等にあった時に本管が傷んだりなどということもあると思います。

そういうことに対してその危機管理等いろいろ市内協議されると思いますので、大災害に向けて下水道事業はどうあるべきか、どのような方針なのか、いつかの機会に一度この場で意見交換したいと思っております。

今日は結論を求めませんが、災害に向けての体制や経営の一環として維持管理のためにも大事だと思いますので、現在市内で協議されている内容、また下水道課としての意見等、改めて披露できる範囲でこの審議会にお願いしたいと思います。

事務局 (質疑) ——— 下水道施設の包括的維持管理業務委託の導入方針について

委員 今現在、発注されてる業者は市内業者でしょうか。
その中で問題・課題はどうかを教えてください。

事務局 現在、施設の維持管理を委託している業者は市内も市外も入っています。
問題・課題ですが、今までずっと維持管理をお願いし、合理化計画でやってきていただいております、特に問題はないと考えています。

委員 包括的民間委託をやりますと規模が非常に大きくなって、ある一定の技術水準を持ってないと難しいところもあると思う。

国交省が設けた登録業者制度では、そこに働く方で国家資格を持っていないといけないことになっています。県内に4社あり、甲賀市内には多分いらっしゃるのではないかと思います、今まで市内でお仕事された方は、その辺は大丈夫でしょうか。

特に包括委託というと長期間の発注になりますので、議会に債務負担行為の単独議決をもらわないと多分駄目だと思いますが、大丈夫でしょうか。

事務局 市内業者への心配ということで、災害対応も含め、すぐに対応できる業者という部分も必要になるかと思えます。

今後プロポーザルの評価の方法等も進めていきたいと思えます。

委員 滋賀県も国家資格をつけて発注してますので、必然的に資格を持っている登録業者になってしまう気がします。それを知った上で、審議会でも市内業者もいいよと言ってしまったとなつて議会で発表されると、審議会として非常にまずいのではないかと思いますので、十分ご検討いただきたいと思えます。

事務局 いろいろご心配いただきありがとうございます。

この方向で導入方針を説明していますが、十分中身を確認しながら、執行していきます。今後の動向についてもまた説明させていただきますので、ご意見等いただけたらと思えます。

委員 包括的民間委託に、私は賛成です。

平成26年度に3業者で締結された合特が来年度末で一旦終了するという事で今後包括的民間委託をやろうということ。土山オー・デュ・ブル、信楽水再生センターの管理、マンホールポンプから管路施設が約800キロあり、この維持管理を今後どうするのかということ。

信楽と土山の施設については、どのようなところでも全然大丈夫だと思いますし、マンホールポンプについても、そんなに問題はないと思えます。

ただ、今マンホールポンプが188か所、合特入れると300か所近くあるんですが、それに人が行くのではなく、ある程度AIやITを駆使しながら、そのデータを一括して、自動にできるような施設ができるならそれはそれで一つですし、PFIのBPOみたいな形でどこかで1回潰す、スクラップアンドビルドというのも一つかもわかりません。一番は管路施設のこの約800キロを、どのように維持管理していくのか。カメラを入れるだけで何年もかかって、大きな話になりそうに思う。その辺のところは具体的に何か多分ないと思えますけども、民間委託は大賛成でどんどんやっていただければ

ばと思います。

大津でも、アジア工業がある団地に事務所を置いて、何年間全部管理をしている。市には報告だけをするというのが大津でも他県でもいっぱいあるかと思うので、十分参考にされれば甲賀市でも全然いけると思うので、進めていただければ。

事務局 先行して取り組まれている大津市も甲賀市とよく似て面積もありますので、そういったところの管路の管理とかを参考にしながら進めていきたいと思えます。

委員 先ほど投資・財政計画というのをいただき、令和12年度までのもので、これは市が直営でやるということでこの表ができてくると思うんです。これを包括的民間委託にすると数字は変わってくると思うんです。具体的効果としてもその辺が期待されますし、経費の削減など、我々の例から見ても民間委託したら大抵業績が改善しますが、そうすると2年前に答申した料金改定も変わってくると思う。実際の運営経費とか、ここに書いている職員の減少とか、その辺りはどうなっていますか。

事務局 見込める範囲の概算にはなりますが、現在の投資・財政計画では、令和6年度以降にこの包括委託を実施していく事業費を一定含めて作成しています。ただ、人の面に関しては現状での計算となっており、増減は入れていないというのが正直なところでは。

委員 収益的収支の財政計画で、職員給与費が令和6年度で3分の1近く落ちていますが、それも見ておられるのですか。

事務局 今回の収益的収支の収支計画のベースになっているのは、令和2年度審議会でご確認いただいたものです。その時点で見込まれる包括委託の経費として委託料は増え、職員給与費を減じた算定をしていたところですが、これから先の2年間でもう一度ご検討いただく時には、その後にかわった時点の情報で算出し直したものは必要になってくると思いますので、皆さんからご指摘いただいたことについて、確認をしながら作業を進めたいと思っています。

委員 包括委託については、目的や結果、最初と終わりは非常にしっかりとできていると思えますが、一番ポイントなのは、真ん中の検討段階でして、それがしっかりとできてないとうまく機能しない。検討段階で職員の皆さんがしっかりとその中のプロセスに入ってやっていかないと、現場の改良ができない。

大津市やいろんなところに視察されたと思いますが、甲賀市と現場の環境も違う中で、一旦やってみないと分からない。それを観察して直して行って、甲賀市に最も合った管理方法を探るとするのがベストだと思いますが、その中で一つの提案です。

1年間だけ包括委託でやってみて、こういう委員会や専門の知見のある方を集めて、それを観察しながら改良を加えて、一番甲賀市に合った発注をする。次は長期で出すというやり方というお考えはないでしょうか。

- 事務局 包括管理を委託していくという方向付けの中で、今現在詳細については、練っているところでございます。
- 包括管理に考えられることをすべて出すのではなく、今現在の委託業務をパッケージ化した中で、一旦は3年間で進めさせていただく。
- その3年間の様子を見ながら、考えていきたいと思っていますので、今後審議会にも状況等を報告し、ご意見等もいただきたいと思っています。
- 委員 一般的には4、5年というのはセオリーですが、3年というのは今初めてするにしては少し長い気がします。
- こういうことに対して、技術的にもノウハウを持っておられる日本下水道事業団という組織があります。そこに委託することはできないでしょうか。
- その方が、一か八か3年やるよりも確実に失敗しないかと思いますが、いかがでしょう。
- 事務局 令和4年度に、この包括管理委託を出すにあたって、コンサルを入れて、実際甲賀市がどのような形で包括管理していくかという検討をしています。
- それを基に導入の方向付けを説明していますので、事務方だけではなく、専門家の意見をいただきながら進めています。
- 委員 質問ではないですが、公共下水道施設の信楽と土山、農排の22か所、マンホールポンプの約300か所近くから管渠の約800キロ。それらをまとめて1か所に委託しようということだと思います。
- 管渠施設の800キロはどうされるか分かりませんが、多分そんなに難しいことではなさそうだと思います。
- だから、委託されて、管路施設は別にして処理施設2か所とかマンホールポンプとか農排とかは、過去10年間合特の中でずっと同じ金額で、随契でやっています。
- その都度入札ではなく、平成26年度から10年間合特法の中でやっていますので、多分費用としては下がるんでしょう。
- 例えばプラントメーカーが取っても、信楽と土山の処理場ぐらい全然できるものだと思いますし、そんなに大きな問題はないのではないかと個人的には思います。
- 会長 本日上程されております議題は、すべて報告事項でして、ただいまの包括業務委託につきましても、我々が賛否を決める立場にはございません。
- しかし、相当に懸念があるということは、今後もご理解願いたい。
- そして、特にその技術的レベル、またその期間が3年間で良いか、そういった期間的な差、加えて市が求めているレベルが本当に維持できるかどうか等、懸念を持たれている意見もございますので、審議会からの意見を踏まえて、甲賀市で決定していただくしかありませんが、定期的に、必ず中間でというか、入札プロポーザル募集であるとか決定の直前でも直後でも、大事なときに支障のない範囲で報告をお願いします。
- 委員 短く要望です。
- 市民としては、導入方針を読ませていただいたときに、効率的・効果的な維持管理に期待を持てますというのは良いのですが、やはり安全のところを本当に担保していただけるのかが気になりますので、今まで通りのサービス

水準を保てる、その安全性は担保されているのだというところは市民向けの説明の中には入れていただきたい。

ただ単に効率的、安くなるというだけではなく、安全上ちゃんと確保しているというところは確認したいところですので、ご検討ください。

事務局
(質疑)

—— その他

委員

資料P 11、12に公共と農排の有収水量のグラフがあり、近年有収率は両方とも横ばいとあります。

公共は80%代後半ぐらいですが、農排は10ポイント以上低い状況が続いている。将来的に公共に接続されていく中で、水量的には大きくないと思いますが、いかに有収率を上げるかというのが一つの課題だと思います。この10ポイント下がっている理由をご検討いただきたいという意見です。

事務局

農排につきましては施設が老朽化等しているのが原因で、流れてくる水に対して、雨水なりその不明水という浸入水が多くございます。その対策等も検討していますが、公共へ接続替えするということがありますので、不明水調査なり、不明水の原因の対策をとることによって、できるだけ有収率を上げていきたいと思っております。

委員

流域下水道に払う維持管理負担金の不明水は、管路延長によって比例配分されているのでしょうか、どのような状況なのでしょう。

事務局

どういう積算をされているかまで今把握ができておりませんので、確認をしてまたご報告をさせていただきたいと思えます。

委員

多分管路延長で比例配分されているような記憶がある。

甲賀市は標高が非常に高い関係で地下水が低いので、管路の環境が琵琶湖周辺の市町と違う。だから、不明水の負担率を管路延長で同じように割られてたら、甲賀市民はたまったものではないですね。

だから、そういうことも調べていただいて、滋賀県に対して、突っ込んでいただいた方が甲賀市民のためになりますのでお願いします。

事務局

貴重なご意見ありがとうございます。

また調べた上で、しっかりと意見していきたいと思えます。

事務局
(質疑)

—— その他

委員

今後、使用料改定の諮問がされる可能性が高い中で、先ほどもご説明いただきました財務諸表については、1回聞いただけで理解するのはなかなか難しい部分もあると思えます。それもある程度しっかり理解した上で議論することが大切だと思いますし、もし使用料改定の話になったときには、もう少し詳しく説明をいただく方がこの場で有意義な議論が展開できるのではないかと思いますので、よろしくをお願いします。

会長

ご要望を聞いてぜひ良い資料を作ってください様よろしくお願いします。
他にご意見・ご質問もないようですので、本日の議事を終了いたします。